



平成21年度

四国森林管理局事業概要

平成21年4月24日



四国森林管理局

平成21年度 四国森林管理局事業概要

はじめに

国土の保全や水源のかん養に加え、近年地球温暖化防止や生物多様性の保全等への関心が高まるなど、森林に対する国民の期待が多様化しています。

また、京都議定書の第一約束期間（平成20年～平成24年）における、我が国の温室効果ガス削減目標の達成に向けて、森林吸収源対策を確実に進めることが大切です。

このため、四国森林管理局においては、平成20年度に改定された「国有林野の管理経営に関する基本計画」に基づき、森林に対する多様な国民のニーズに応えつつ、「美しい森林づくり」を推進し、民有林・国有林の連携のもと、下記の5つの柱にそって、国民目線に立った事業展開を図ることとしています。

○100年先を見通した森林づくり

地球温暖化防止をはじめとする森林の公益的機能を持続的に発揮させるため、地域の特色やニーズに応じ、50年サイクルで皆伐・植栽を繰り返す従来の森林づくりに加え、100年先を見据えた、単層状態の人工林の広葉樹林化、針広混交林化、長伐期化等により多様な森林へと誘導する森林整備を行います。

具体的には

- ・公益的機能発揮のための森林施業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙1】
- ・森林吸収源対策に向けた森林整備の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙2】
- ・生物多様性の保全に向けた取組
～保護林候補地の選定適否等についての調査～・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙3】
～「四国山地緑の回廊」モニタリング調査（クマタカ等猛禽類生息調査の追加）～・・【別紙4】
- ・人と野生鳥獣との共存に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙5】

○流域の保全と災害による被害の軽減

流域全体の保全のための治山対策を、民有林治山事業等と連携することにより効果的に推進し、災害を防ぐことに加え、被害の軽減（減災）に向けた取組を推進します。

具体的には

- ・重要自然維持地域保安林整備事業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙6】
- ・治山事業における間伐材等木材利用の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙7】

○様々なニーズに応えた森林づくりと利用

森林の有する多面的機能や木材利用の意義に対する理解と関心を高めるため、森林環境教育の機会や、活動フィールドを広く提供し、国民参加の森林づくりを推進します。

具体的には

- ・「学校林・遊々の森」全国子どもサミットin四国・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙8】
- ・「美しい森林づくり、地域づくりを目指して」～国有林公開講座の実施～・・【別紙9】
- ・森林・林業体験交流促進対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙10】
- ・「森林の達人集」の拡充について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙11】

○国産材の利用拡大を軸とした林業・木材産業の再生

資源の充実、加工技術の向上等をチャンスととらえ、川上と川下が連携し、大規模需要者のニーズに対応し得る国産材の安定供給と地域材の利用を推進します。

具体的には

- ・国有林材の安定供給について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙12】
- ・地域材利用促進に向けた取組について・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙13】

○国有林と民有林の連携の強化

民有林と一体となった森林整備、木材の安定供給、国有林を活用した技術研修や森林環境教育を行うことにより、「美しい森林づくり」を推進します。

具体的には

- ・「四国山の日」～新・四国の森林づくり推進事業～・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙14】
- ・民有林との森林整備協定の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙15】

※注：グリーンの文字は、平成21年度新規取組事項

四国森林管理局の事業量と予算の概要（平成21年度）

1 事業量

区 分	事 業 名	20年度 (A)	21年度 (B)	対比(B/A)
健全で豊かな 森林づくり	植付	137 ha	147 ha	107 %
	下刈	622 ha	595 ha	96 %
	除伐	1,166 ha	1,197 ha	103 %
	保育間伐	4,403 ha	4,655 ha	106 %
山地災害への 対応	治山事業 (うち国有林野内)	49 億円	44 億円	90 %
	(うち民有林野内)	25 億円	22 億円	88 %
		24 億円	22 億円	92 %
森林管理に必 要な路網整備	林道新設	8.5 km	5.5 km	65 %
	林道修繕	220 km	225 km	102 %
木材の供給	伐採量	789 千m ³	805 千m ³	102 %
	主伐	263 千m ³	260 千m ³	99 %
	間伐	527 千m ³	545 千m ³	103 %
	立木による販売	264 千m ³	267 千m ³	101 %
	製品(丸太)による販売	161 千m ³	156 千m ³	97 %

注：事業量は、当初計画の数値（補正の翌債等を含む）である。

また、計の不一致は四捨五入による。

2 事業予算

区 分	20年度 (A)	21年度 (B)	対比(B/A)
事業収入	25 億円	23 億円	92 %
事業経費	73 億円	85 億円	116 %

注：20年度の予算は、当初計画の数値である。

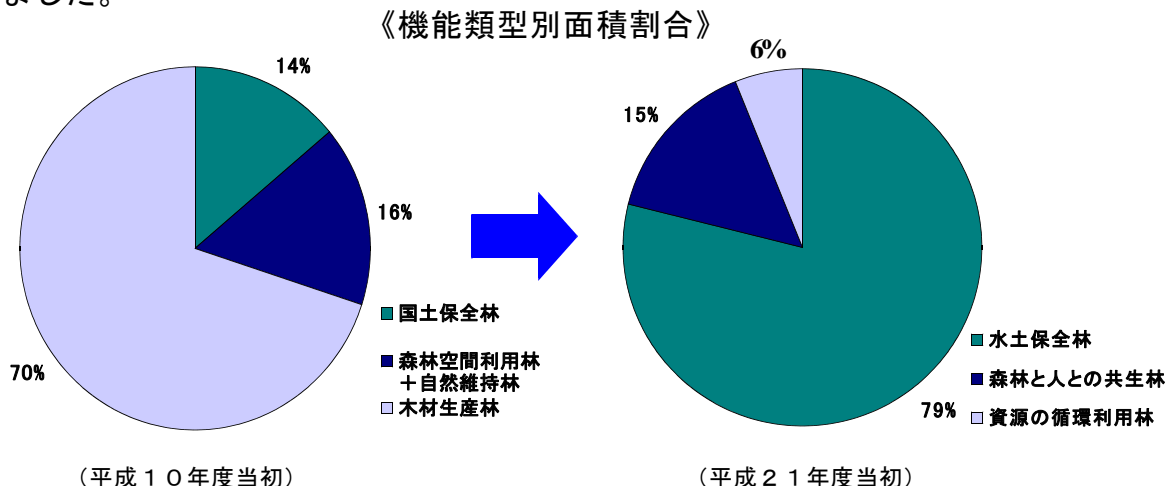
また、事業経費の数値は補正の翌債等を含む。

公益的機能発揮のための森林施業の推進

1 機能類型の見直し、公益林の拡大

四国森林管理局が管轄する国有林野は、四国内でも奥地山岳地域に多く存し、水源かん養、土砂災害の防止など公益的機能の発揮が高く求められる森林がほとんどであることから、公益的機能の高度発揮を果たすため保安林指定を推進してきました。

その結果、四国森林管理局管内の国有林野面積に占める公益林の割合は、平成10年度の30% (5.4万ha) から平成21年度には94% (17.2万ha) となりました。



※ 水源かん養、土砂流出防備等を目的とする森林は、「国土保全林」から「水土保全林」に、自然環境の保全、森林空間の利用を目的とした森林は、「自然維持林」及び「森林空間利用林」から「森林と人との共生林」に名称が変わっています。

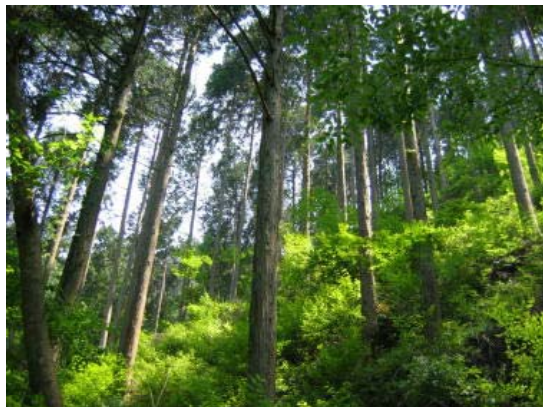
また、木材生産を主目的とする森林は、「木材生産林」から「資源の循環利用林」に変わっています。

公益林とは、機能類型が平成10年度当初では「国土保全林」、「自然維持林」及び「森林空間利用林」、平成21年度当初では「水土保全林」及び「森林と人との共生林」に区分された国有林野です。

2 「美しい森林づくり」の推進

四国森林管理局においては、美しい森林づくりに向けて、公益的機能を重視して長伐期施業や複層林施業、列状間伐による効率的な施業などを推進しており、昨年6月に管内国有林において12箇所の「美しい森林づくりのモデル的な取組」としてモデル林を設定したところです。

本年度は、これらの「モデル的な取組」を民有林関係者、地域住民等を対象とした研修、見学会等に活用するなど地域への普及を図っていくこととします。



ヒノキ人工展示林
(12箇所のモデル的な取組のひとつ)
(香川県高松市)



水土保全複層モデル林
(12箇所のモデル的な取組のひとつ)
(高知県四万十市)

担当：計画課 米田
TEL：088-821-2100

森林吸収源対策に向けた森林整備の推進

森林整備については、これまでも、早急に整備が必要な箇所から優先的に、現地の林分状況等を踏まえ計画的に実施しています。森林吸収源対策に係る森林整備についても、その目標の達成に必要な間伐等の森林整備を効率的かつ確実に推進しているところです。

現在、四国森林管理局管内の国有林には人工林が約12万haあります。京都議定書の削減目標の達成に向け、吸収源としてカウントできる森林（平成2年（1990年）以降に森林整備等を行った森林）を効率的かつ確実に増やすことが重要であり、平成21年度については、約5,900haの除伐・保育間伐等の整備を実施することとしています。

今後の森林整備についても、個々の森林の状況、これまでの施業履歴をチェックしながら効率的に実施し、着実な森林吸収量の確保に努めます。



(間伐により整備された森林)

担 当：計画課 米田
T E L：088-821-2100
担 当：森林整備課 平野
T E L：088-821-2200

生物多様性の保全に向けた取組
～保護林候補地の選定適否等についての調査～

1 趣旨

四国森林管理局では、四国山地緑の回廊「石鎚山地区」「剣山地区」を設定し、野生動植物の移動経路を確保しながら、森林生態系の保全を図っているところですが、保護林拡充について「森林・林業基本計画」や、「第三次生物多様性国家戦略」に位置付けられるなど、森林生態系の構成者である野生動植物の多様性の保全のため、生息・生育地の拡大と相互交流を促すことが必要とされています。

このため、四国森林管理局では、平成20年度に釜ヶ谷国有林（徳島県）、足摺山国有林（高知県）、別役稲木山国有林（高知県）の3箇所において、保護林として選定するのにふさわしいかどうかの調査を行ったのに続き、平成21年度においても同様の調査を実施し、将来的には保護林と保護林をつなぐ「緑の回廊」まで見据えた保護林の拡充に向け、保護林候補地の選定適否等を検討することとしています。

2 事業内容

① 調査予定箇所

・ 鎗戸国有林（徳島県）・ 上ヶ成山国有林（愛媛県）・ グドウジ谷山国有林（高知県）

② 基礎・現地調査

調査対象地における植物相の把握や概況把握のため、文献・資料収集、植生図等の作成を行うとともに、調査対象地における林況、樹種構成の特徴把握のため、現地に調査プロットを設定し、地況調査（標高、方位、傾斜等）、毎木調査（樹種、胸高直径、樹高等）、植生調査（階層別植被率）等を行います。

③ 保護林拡充検討委員会

調査実施箇所の「保護林」候補地としての選定適否、「保護林」選定の考え方等について検討を行います。



担 当：計画課 米田、鶴内
T E L：088-821-2100